

をサポートする渋谷労働基準協会

(一社) 大田労働基準協会

労務管理講習会

36協定集中講座

残業時間の上限は、月45時間、かつ、年360時間が原則です。特例による場合でも、できる限りこの水準に近づける努力が求められ、新たな指針に基づく助言・指導が行われます。 労働基準監督署に36協定書を提出するに当たり留意すべき事項を、分かりやすく解説します。

| ます。 | |
|---------------|---|
| 日時 | 令和8年2月26日(木) 14:00~16:00 |
| 場所 | 渋谷区立商工会館 2F 大研修室 (裏面地図参照) 渋谷区渋谷1-12-5 Tel(3406)7641 |
| | ■■主な解説予定テーマ■■ |
| 内容 | ̄ ̄ヱゟ゚ゖ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚ゖ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚ |
| | ◆ガイドラインに基づく労働時間の適正な把握とは〈自己申告制は認められる〉? |
| | ◆労働時間の状況把握とは〈管理職も時間管理が必要か〉? |
| | ◆法定労働時間と2暦日にわたる労働時間の考え方は? |
| | ◆法定休日は特定しておくべきか? |
| | ◆在宅勤務の際の労働時間をどうする? |
| | ◆副業・兼業における労働時間の取扱いポイントは? |
| | ◆36協定の効果は? |
| | ◆時間外労働上限規制は? |
| | ◆特別条項の留意点とは? |
| | ◆36協定届の作り方のポイントとは? |
| | ◆36協定の届出単位〈企業単位ではなく事業場単位〉 |
| | ◆36協定の本社一括届出とは? |
| | ◆過半数代表者の選任方法は? |
| | ◆労働時間に関する今後の改正の方向性 |
| | ※内容は、状況により一部変更させていただく場合があります。 |
| 講師 | 大橋牧子氏(OURS 小磯社会保険労務士法人 社会保険労務士) |
| | 会員 5,500 円 会員以外 7,700 円 |
| | 振込先口座 |
| 受講料 | •銀行名。三井住友銀行。蒲田支店 •普通預金。口座番号。3687394 |
| | • 口座名称 一般社団法人大田労働基準協会 |
| | ※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入ください。(例 022600カイシャ) |
| 申込方法 | 【定員 80 名】 裏面申込票にご記入のうえ、FAX でお申し込みください。、受講番号を付して、FAX にて |
| | 装面中込票にこ記入のうん、FAA とお中し込みくたさい。、文講留ちを刊して、FAA にて 返送いたします。 |
| 7 - 10 | この講習は渋谷、三田、大田、品川、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事 |
| その他 | 協会は渋谷労働基準協会です。上記7協会の会員は会員価格です。 |

36協定集中講座 申込書 兼 受講票

令和8年2月26日(木) 14:00~16:00 開場 13:30

| 会員非会員の別 | 〇を付けてください。 | | | |
|------------|------------------------|------|--|--|
| 云貝非云貝の別 | 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外 | | | |
| 事業場名 | | TEL | | |
| 争未场位 | | FAX | | |
| 所在地 | ₸ | | | |
| 申込者メールアドレス | | | | |
| 連絡担当者 | 部署 氏名 | | | |
| | 氏名(フリガナ) | 受講番号 | | |
| 受講者 | | | | |
| | 氏名(フリガナ) | 受講番号 | | |
| 受講者 | | | | |

返送 FAX 番号: 03-3738-0128 大田労働基準協会

注: *当日受付にて受講票を提出してください。

◈個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館 2階大研修室 渋谷区渋谷 1-12-5



